

■安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	* 活動部屋の危険箇所の確認および整理整頓	* 散歩コースの危険箇所の確認	* 遊具の劣化・破損腐食の確認	* 除草・剪定作業による害虫等（蛇・蜂）の駆除	* 除草・剪定作業による害虫等（蛇・蜂）の駆除	* 除草・剪定作業による害虫等（蛇・蜂）の駆除
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	* 緊急避難先（旧豊田小体育館）への動線確認	* 遊具の劣化・破損腐食の確認	* 送迎ルート上の凍結箇所の確認	* 屋内の危険箇所の確認及び修繕	* 散歩コースの危険箇所の確認	* 園庭の危険箇所の確認および修繕

(2) マニュアルの策定

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
① 地震災害対応マニュアル	令和2年11月20日策定	令和7年11月頃	事務所
② 台風災害対応マニュアル			
③ 大雪災害対応マニュアル			
④ 落雷災害対応マニュアル			
⑤ 火災対応マニュアル			
⑥ 交通事故対応マニュアル			
⑦ 施設内事故対応マニュアル			
⑧ 施設外事故対応マニュアル			
⑨ 不審者侵入対応マニュアル			
⑩ 感染症対応マニュアル			
⑪ 虐待対応マニュアル			

■利用者・保護者・家族に対する安全指導

(1) 利用者への安全指導（事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

区 分	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
未就学児 (児発)	* 散歩のときの約束事確認 (手をつないで歩く)	* 戸外遊びのときの約束事確認 (遊具の周りで走らない) (決められた範囲内で遊ぶ)	* 地震や火災を想定した避難 訓練等の実施	* 就学に向けた交通安全指導 (ランドセルを背負って歩く) (横断歩道の渡り方)
小中高生 (放デイ)	* 感染症予防のための手洗い や保健衛生指導	* 園外活動（散歩・外出行事） 等における安全指導	* 地震や火災を想定した避難 訓練等の実施	* 室内遊び・戸外遊び等の 場面別の危険行為の指導
18歳以上 (生介・GH)	* 該当サービスなし	* 該当サービスなし	* 該当サービスなし	* 該当サービスなし

(2) 保護者・家族への説明および共有

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
* 緊急時連絡先の確認・再調査	* 熱中症・食中毒の情報提供 および対策の協力依頼	* 感染症予防の情報提供および 感染防止対策の協力依頼	* 交通安全指導の報告

■訓練・研修

(1) 訓練の内容・参加者

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
訓練等の内容	* 交通安全指導	* 避難訓練（火災）	* 交通安全指導	* 避難訓練（地震）	* 交通安全指導 * 水難事故防止指導	* 避難訓練（不審者）
参加予定者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練等の内容	* 避難訓練（地震）	* 避難訓練（火災）	* 交通安全指導	* 避難訓練（地震）	* 避難訓練（不審者）	* 交通安全指導
参加予定者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者	* 児発利用者 * 放デイ利用者

(2) 職員への研修・講習

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
研修等の内容	* 伝達研修	* 基本動作研修 (リスク管理)	* BCP研修	* チームワーク研修	* 性暴力防止研修	* 救命措置研修
参加予定者	* 常勤職員	* 常勤職員 * 非常勤職員	* 常勤職員 * 非常勤職員	* 常勤職員	* 常勤職員	* 常勤職員 * 非常勤職員
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修等の内容	* 安全運転研修	* 虐待防止研修	* 伝達研修	* 伝達研修	* 福祉制度研修	* 伝達研修
参加予定者	* 専属運転手 * 送迎担当職員	* 常勤職員	* 常勤職員	* 常勤職員	* 常勤職員	* 常勤職員

## (3) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

- |                                |                             |
|--------------------------------|-----------------------------|
| * 水防月間（5月1日～5月31日）             | * 山地災害防止キャンペーン（5月20日～6月30日） |
| * がけ崩れ防災週間（6月1日～6月7日）          | * 土砂災害防止月間（6月1日～6月30日）      |
| * 防災週間（8月30日～9月5日）             | * 矢板市防災訓練（9月1日）             |
| * 秋季全国火災予防運動実施週間（11月9日～11月15日） | * 雪崩防災週間（12月1日～12月7日）       |
| * 防災とボランティア週間（1月15日～1月21日）     | * 春季全国火災予防運動実施週間（3月1日～3月7日） |
| * とちぎ防災の日（3月11日）               |                             |

## ■再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析・対策とその共有方法等）

- ① 通院や入院を伴わない軽微な事故等が生じた場合は「ヒヤリハット報告書」を用いて事業所内で事例検証および情報共有を図る。
- ② 通院や入院を要する重大な事故等が生じた場合「事故報告書」を用いて法人内で事例検証および対策、情報共有を図る。
- ③ 各サービスでの事例検討会の定期開催による、事故やトラブルの未然防止に努める。

## ■その他安全確保に向けた取り組み（地域と連携した取り組み・防犯システムを活用した安全管理等）

- ① 矢板市防災ハザードマップ、浸水リスクハザードマップの確認
- ② 「矢板市災害メール」による市内災害等情報の収集
- ③ アルソックの警備システム（防犯カメラ含む）による、夜間の防犯対策
- ④ 地元自治会との関係構築による、地域独自の情報入手